

れば、緊急時にも柔軟に対応できるのではないだろうか。今回の史料ネット活動で培われたノウハウを各地に広げていくときにも、地域資料館という基盤があると、主張しておきたい。そ

- φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ -

「被災史料保全活動」によせて

細井 守 (藤沢市文書館)

衝撃的な阪神・淡路大震災から丸2年がすぎました。その間、たゆまずに続けられている「被災史料保全活動」は、史料保存史上画期的な活動として評価しております。遠くから眺めているだけの身としては、何を言っても現場との温度差は埋められそうにありませんが、ちょっとだけ感じたことを述べさせていただきます。

私は関東の地方自治体で史料保存の仕事に携わっている者ですが、明日は我が身の立場として、最近、「自治体の責任」ということを考えています。自治体(行政)は自らの行政文書と同じように、自治体地域及び関連の史料についても、現在ならびに未来の住民のために保全していく責任があるのではないか、そうした理念を確立していくべきではないか、と思うのです。

民間所有の史料について、その史料をどう扱うかは所有者の自由でしょうが、保存が困難になったり保存する意志がなくなったりした史料については、行政(あるいは地域団体)側で地域のために残していくための手だてを講ずることが必要だろうということです。

私の属する自治体がこうした理念を明確に打ち出して仕事をしていると言うわけではありませんが、あいまいな日本の存在としての「文書館」には、こうしたニュアンスが多かれ少なかれ含まれているようにも思います。一応断っておき

- φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ -

特設部会に参加して

佐賀 朝 (大阪市立大学)

日本史研究会の大会の場で特設部会を企画した目的は、日本史学史上、例を見ない形で展開された今回の被災史料救出活動の経験をなるべ

のためにも、史料ネットには、活動経験に基づく資料保存等に関する提言を、一刻も早く発表されるよう繰り返しお願いしたい。災害は明日にでも起こるかもしれないのだから。

ますと、これが(公)文書館の第一義的な仕事だと言うわけではありませんし、まして文書館でなければ出来ない仕事だとは思ってはいません。何処でどうやるかは、現在及び未来に対して自治体が総体として考えるべき事柄だと思います。

「被災史料保全活動」は「行政がやらないから、やっている」面が大きいようです。被災史料を目の前にして、「やらないから、やる」こと自体はある意味では当然かも知れませんが、あわせて、何らかのかたちで行政に「やらせる」ように仕向ける運動をこそ、活動の中心に置くべき時期に来ているのではないのでしょうか。もちろん所蔵者、地域住民と手を携えてです。

先の「日本史研究会大会」で採択された「決議」は、まさにその方向に向けての大きな一歩であるかとは思いますが、「歴史資料ネットワーク」の取り組みとしてはどうなのでしょう。「被災史料保全活動」は、いずれ「地域史料保全活動」に収斂されていくべきものであらうと思いますので、最終的にはどこかで地域(自治体等)に繋いで行かなければならないでしょう。

被災の状況下で「史料ネット」の果たした役割は大きなものでしたが、これからもうひといき、その落とし所の工夫を期待したいと思います。

以上、活動の現状からピントのずれた話になってしまったかも知れませんが、実際の事態に遭遇したら何ができるか、実に心許ないことも確かです。「その時」に備えて、研究者は? 市民は? 自治体職員は? と、さらに議論を進めて行くべきことだけは確かだと思います。

- φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ - φ -

く多くの歴史研究にたずさわる人たちの間で共有し、この活動を歴史的に位置づけるとともに、現代歴史学の課題について考えていく議論の輪を広げる、ということであった。司会として当日の議論を聞き、またそれに対して寄せられたいくつかの感想などを見て考えたことがあるので発言したい。

当日の討論に対する感想としては、深まらなかった、散漫だったとの意見が多く聞かれた。